

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：三ツ石棚田連絡協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

旧竹原村地域のうち三ツ石棚田
範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - 令和6年度まで三ツ石棚田における耕作放棄率 11.8%の現状を維持する。
- ・ 担い手の確保
 - 地域共同活動として、畦畔、法面の草刈り活動を年2回実施する。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - 令和3年度より三ツ石棚田の米をブランド米として販売を開始する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 良好な景観の形成
 - 令和6年度までに三ツ石棚田に花桃を新たに20本植栽する。
 - 三ツ石棚田で、地域住民の共同活動による水路清掃、環境美化活動をそれぞれ年2回取り組む。
- ・ 伝統文化の継承
 - 三ツ石棚田の地藏様祭礼、秋葉神祭礼、九万九千日祭などの祭礼を毎年実施し、伝統文化の継承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 三ツ石棚田で、自然ふれあいイベント等を年4回開催する。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 令和6年度までに三ツ石棚田に展望台を1カ所、説明看板表示を1カ所整備し、棚田を含む三ツ石の農業・農村環境やイベント情報等のPRを図る。
 - 三ツ石棚田の子育て世代の母親が中心となって、三ツ石の農産物を活用した料理教室を年間2回開催する。

3 計画期間

認定日～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

- 中山間地域等直接支払制度の活動組織（三ツ石農地保全組合）により、農地及び農地周辺の保全管理を継続し、耕作放棄地の発生を防止する。

・担い手の確保

- 地域共同活動として、畦畔、法面等の草刈り作業を実施し、担い手が管理しやすい農地を維持・提供する。また、下呂市内外からの新たな担い手を確保すべく、下呂市特産の夏秋トマト等での新規就農希望者に対して、空き家、農地の斡旋等に努める。

・生産性・付加価値の向上

- 三ツ石棚田における米づくりの共同化、統一化を進めるとともに、三ツ石棚田米のブランド化に向けて試験販売を行いながら、下呂市と連携してパッケージデザイン、販売規格等の商品開発を行う。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

- 地域住民等と共同で、三ツ石棚田に花桃の植栽を進めて自然と調和した「花桃の里づくり」を形成する。また、植栽を広げるため、地域内で花桃の苗木の育成に取り組む。
- 地域住民の共同により、三ツ石地区内の水路清掃や環境美化活動に取り組み、良好な景観を形成する。

・伝統文化の継承

- 地藏様祭礼、秋葉神祭礼、九万九千日祭といった三ツ石地区の伝統となっている祭礼の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 三ツ石棚田において、春の棚田散歩、三ツ岩めぐり、星空観賞、白草山登山等の自然ふれあいイベントを開催して、下呂市内外からの観光客の誘致に努める。

・棚田を観光資源とした地域振興

- 展望台の整備、説明看板（棚田マップ）の設置と管理を行い、観光客の受け入れ態勢を整える。

また、「花桃の里づくり」を進めると同時に、棚田を核としたイベント開催と棚田米や地元野菜のPR活動により棚田振興を図る。

- 三ツ石地区の子育て母親世代が中心となって、三ツ石の棚田米や野菜を活用した料理教室を開催して、おもてなし料理を研究する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

三ツ石棚田連絡協議会は、下呂市、農業者を含む地域住民団体（三ツ石農地保全組合、三ツ石町内会、三ツ石集落協定、三ツ石女性中老の会、三ツ石子育て女性の会、三ツ石子供会）で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項